

早稲田大学里親研究会の10年余の歩み

—子どもの権利条約基盤型の社会的養護をめざして—

○ 早稲田大学人間科学学術院 川名はつ子 (3503)

キーワード3つ: 子どもの権利、家庭養育、ライフストーリーワーク、

1. 研究目的

わが国では親元で育つことができないため社会的養護に委ねられる「要保護児童」46,000人のうち、8割余りが施設養護に委ねられて、家庭養育は2割に届いておらず（厚労省、2014）、先進諸国の5～9割に比べ甚だ不振のままである。

早稲田大学里親研究会は、2005年の創立以来10年余り、この割合を逆転させることをめざして活動してきたが、道標ははるかに遠いままである。

子どもの虐待防止を主眼に2016年改正され、2017年から施行された児童福祉法では、子どもの権利条約の理念に基づき家庭養育優先の原則がはじめて国内法に明文化された。これを機に、10年余にわたる里親研究会の活動を振り返り、今後の課題を捉え直すことを本研究の目的とする。

2. 研究の視点および方法

2006年からほぼ残されている里親研究会の毎月の定例会の報告書を時系列に並べて整理し、話題と提供者の所属・肩書、話の概要、報告書記録者のコメント、参加者名簿などをデータとして、いくつかの項目について質的に分析しようと試みている。

3. 倫理的配慮

早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理規程」に則って活動しており、例えば定例会の話題提供者との交渉に当たっては説明と同意の手順を踏み、事例発表を公開する際は地名・人名を特定できないように匿名化し、参加者名簿の作成に当たって匿名希望者は回覧名簿にその旨記入してもらって公開時には伏せるなど、慎重に配慮している。

4. 研究結果

詳細については分析途中であるが、活動の特性として次の諸点が浮かび上がっている。

- 1) 子どもは保護の対象でなく、権利の主体であると謳う子どもの権利条約を活動の基盤に据えて活動してきた。
- 2) 愛着形成不全から生じる里子養育上の困難を様々な里親さんや支援者からお聞きし、愛着理論やソーシャルネットワーク理論、ペアレントトレーニング等に関する文献購読により、理解に努めてきた。
- 3) 里子の抱える“存在の不安”への対処法として、ライフストーリーワークへの関心は初期から高く、里親研代表の大学院生はじめ多くのメンバーが英国のBAAF (British

Association for Adoption and Fostering) などから学び、日本の風土に適合した形で普及させたいと努めてきた。

4) 所沢キャンパスの川名研究室を拠点に、学生メンバーが各自の特性を活かして学内活動を行ない、その成果を早稲田キャンパスで開催する定例会で発表する形を数年間とっていた。2009年ごろから定例会に話題提供者をお呼びすることが多くなり、里子里親、養子養親、ファミリーホームのホーム長や補助者、児童相談所の職員、乳児院や児童養護施設の職員、子ども支援のNPOスタッフ、弁護士、他大学の教員などから多彩なお話をお聞きし、交流してきた。

5) 当事者団体の全国大会で「子ども自身の声を聴く」分科会を受け持ったり、学習ボランティアや家庭教師として里親家庭に出向き、その体験を卒論や修士論文にまとめる学生が多かった。

6) 他大学の教授からの提案をいただき、保育士養成課程の学生と連携して、定例会出席者のニーズに応える保育体制を工夫してきた。

7) 里親研出身の学生の中から、児童養護施設職員、家庭裁判所調査官、法務教官、福祉職採用の地方公務員（児童福祉司など）、弁護士などを輩出するようになった。

5. 考 察

上記のように予想される結果に対し、各々の項目別に反省と対処を考察したい。

1) 子どもの権利条約がわが国では浸透しておらず、名称は知っているが内容までは知らないという別の調査結果（中川、2017）に基づき、保育士や看護師など子ども支援の専門職の養成校で、イラスト、絵本などの教材を用いて普及啓発する活動に取り掛かっている。

2) 2009年以降、学外のメンバーとの交流の場である定例会に主力を注ぎ、学内の文献購読などの研究活動がおろそかになっていたことに気づかされたので、原点に還りたい。

3) ライフストーリーワーク（LSW）の研究や実践は年々盛んになっているので、これまでに培ってきたLSW交流会などの人脈を活かして、いっそう取り組みを強化したい。

4) 話題提供者の一覧表（簡単なプロフィール付き）を作成して、運営を担う学部ゼミ生に選択肢を提示し、お呼びしたい人を一緒に選ぶようにしたことにより、積極的にかかわる姿勢が見えてきた。

5) 当事者団体の全国大会で分科会を担う伝統が、種々の理由で中断している。復活を図りたい。

6) 他大学の保育士養成課程の学生との連携が途絶え、保育体制の維持が困難になっている。保育士資格を持っている社会人学生などの内部資源を活用したい。

7) 里親研出身の学生は、共感的に理解できる態度が身につけているので、専門職以外の職業に就いても、社会的養護の子どもたちや、子どもの権利条約の味方として働いてくれると期待できる。

※本研究は、明治安田生命こころの健康財団の2016年度研究助成を得て実施した。